

『令和6年度仙台「四方よし」制度周知広報等業務』
公募型プロポーザルに関する質問への回答

番号	質問日	質問内容	回答
1	6/12	応募書類について 「地域中核企業輩出集中支援事業の支援先企業」に選出された場合でも、本事業への提案は可能か。また、本事業への提案者が「四方よし」企業大賞に申込することはできるか。	「仙台市地域中核企業輩出集中支援事業」の支援先企業に選出された場合でも、本業務への応募は可能です。また、本業務の提案者におかれましても、仙台「四方よし」企業大賞の応募要件を満たす企業であれば申込みできます。
2	6/12	提出書類について ・募集要領「8 参加表明書兼誓約書の提出」について、共同企業体の場合は全ての企業分の提出が必要か。必要な場合、代表企業がまとめて提出するのか。 ・募集要領「9 企画提案書の提出」について、共同企業体の場合、(4)提出書類の⑤～⑨の書類は全ての企業分の提出が必要か。	・共同企業体の場合は、全ての参加企業より「参加表明書兼誓約書」を提出いただきます。また、提出書類の確実な回収のため、代表企業にて取り纏めて提出ください。 ・(4)提出書類④～⑨は全ての参加企業分を提出ください。
3	6/12	取材について 宣言企業として登録されている企業や歴代受賞企業について、窓口となる方の連絡先を貴課からご提供いただくことは可能か。	本業務遂行に必要な場合は、企業担当者の連絡先をお伝えいたします。
4	6/12	動画の制作について 今年度新たに受賞企業となる企業に取材を行うとあるが、動画の制作は本事業に含まれるか。また、企業表彰について、記録写真や記録映像は成果物として必要か。	取材及びそれに基づく周知広報の内容や手法の指定はありませんので、本業務に動画制作を含めるかは、提案によります。また、企業表彰の様子は市HP等で掲載を予定していますので、記録写真や記録映像を成果物としてご提出願います。
5	6/12	飲食代の取り扱いについて 企業間交流イベントや学生向けイベントで、飲食を伴う場合、飲食費用を事業費で捻出することは可能か。	提案事業の遂行に必要な経費であれば、委託費に飲食代を含めることも可能です。